

平成27年度

奈良の木を使用した住宅への助成制度のご案内

奈良の木を使って
家を建てる方、リフォームされる方に

最大 100万円を補助します!

奈良県では、県産材の利用拡大を図るため、奈良県地域認証材又は、奈良県産材を使用した住宅(新築、増築、改築又はリフォーム)に対して助成します。

●制度の概要

①奈良県地域認証材使用住宅助成事業

- 奈良県内で、奈良県地域認証材を使用した住宅工事を行う場合に助成
- 構造材と内装材の両方を使用する場合、**最大で100万円を助成**

	(認証材使用量)	(補助金額)
【構造材】	5m ³ 以上	19万円～50万円
【内装材】	20m ² 以上	8万円～50万円

※使用量に応じて助成

②奈良県産材使用住宅助成事業

- 奈良県内外で、奈良県産材を使用した住宅工事を行う場合に助成
- 構造材と内装材の両方を使用する場合、**最大で70万円を助成**

	(県産材使用量)	(補助金額)
【構造材】	5m ³ 以上	13万円～35万円
【内装材】	20m ² 以上	5万円～35万円

※使用量に応じて助成

募集期間

平成27年4月8日(水)～平成28年2月24日(水)【必着】

※先着順 ※募集期間内であっても、予算に達した時点で受付を終了します。

詳しくは
WEBで!!

<http://www.pref.nara.jp/27797.htm>

※詳細は

平成27年度 奈良の木を使用した住宅への助成制度の内容

※詳細については募集要項をご確認ください

●補助対象者

- (1) 地域認証材又は県産材を使用し、持家住宅（個人が自らの居住の用に供するために自ら所有する住宅）の新築、増築、改築又はリフォームを行う所有者
- (2) 地域認証材又は県産材を使用し、分譲住宅の新築を行う事業者

●補助対象住宅

- (1) 一戸建ての住宅（店舗等の用途を兼ねるもの（住宅の部分について単独の工事請負契約を締結しているものに限る。）を含む。）
 - (2) 共同住宅等
- ※賃貸住宅・モデルハウスは対象外

●補助金額

下記の通り、地域認証材又は県産材の使用量によって補助金額は変わります。

構造材 (円)			内装材 (円)		
使用量 (m ³)	認証材	県産材	使用量 (m ²)	認証材	県産材
5m ³ 以上6m ³ 未満	190,000	130,000	20m ² 以上30m ² 未満	80,000	50,000
6m ³ 以上7m ³ 未満	230,000	160,000	30m ² 以上40m ² 未満	120,000	80,000
7m ³ 以上8m ³ 未満	260,000	180,000	40m ² 以上50m ² 未満	160,000	110,000
8m ³ 以上9m ³ 未満	300,000	210,000	50m ² 以上60m ² 未満	200,000	140,000
9m ³ 以上10m ³ 未満	340,000	240,000	60m ² 以上70m ² 未満	250,000	170,000
10m ³ 以上11m ³ 未満	380,000	260,000	70m ² 以上80m ² 未満	290,000	200,000
11m ³ 以上12m ³ 未満	420,000	290,000	80m ² 以上90m ² 未満	330,000	230,000
12m ³ 以上13m ³ 未満	460,000	320,000	90m ² 以上100m ² 未満	370,000	260,000
13m ³ 以上	500,000	350,000	100m ² 以上110m ² 未満	410,000	290,000
			110m ² 以上120m ² 未満	450,000	320,000
			120m ² 以上	500,000	350,000

●補助要件

- (1) 平成26年12月27日以降に工事請負契約を締結していること。
- (2) 「奈良の木」マーケティング協議会に登録している設計業者と設計監理契約をした住宅又は同協議会に登録している建築業者と工事請負契約をした住宅であること。
※「奈良の木」マーケティング協議会への登録については、同協議会ホームページから申請してください。
(<http://www.naranoki.net/>)
- (3) 構造材使用に係る補助金を申請する場合（内装材使用に係る補助金申請と併用する場合を含む。）については、**上棟予定日の20日前までに、内装材使用に係る補助金のみを申請する場合（構造材使用に係る補助金は申請しない場合）**については、**工事完了予定日の20日前までに、申請書を提出すること。**
※提出日は、「受付窓口での受理日」となります。
※補助金の交付は、1戸につき1回限りです。構造材と内装材を併せて申請する場合は、上棟予定日の20日前までに、構造材と内装材の両方を一度に申請してください。
- (4) 実績報告書を工事完了後10日以内かつ平成28年3月15日までに提出すること。
- (5) 建築基準法（昭和25年法律第201号）に適合する住宅であること。
- (6) 申請者は住宅等の構造又は外観、内部等の写真、認証材及び県産材の使用量並びに施工場所（市町村名）について、県のパンフレット、ホームページ等に掲載することに同意すること。
- (7) 当該事業に係るアンケート調査に協力すること。

●申請方法

「平成27年度 奈良の木を使用した住宅への助成制度 募集要項」に基づき申請してください。

※なお、補助金の交付に係る一切の事務を、建築工事を行う工事請負業者等を代理人とし、委任することができます。工事発注者の方は、工事を依頼される工務店等にご相談ください。

お問い合わせ先

奈良県木材協同組合連合会 ※申請受付窓口
〒634-0804 奈良県橿原市内膳町5-5-9
TEL.0744-22-6281 FAX.0744-24-4587

又は

奈良県奈良の木ブランド課 総務・流通拡大係
〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30
TEL.0742-27-7470 FAX.0742-27-1070

募集要項及び申請書類等の様式は、奈良県奈良の木ブランド課ホームページからダウンロードできます
【奈良県奈良の木ブランド課 HPアドレス】 <http://www.pref.nara.jp/27797.htm>